

京都堀川音楽高校堀川御池ギャラリー棟内「元アクアスペース」等の活用に係る事業者
募集に係る質問に対する回答

No	質問事項	回答
1	例えば、現状の壁などが、捲れ、ひび割れ等が生じている場合、市側の負担で修繕してもらえるか。	募集要項5（6）に記載のとおり、現状有姿での引渡しであり、事業実施において必要な修繕や性能向上に関する改修等については、事業者様側でご負担いただくこととなります。 ただし、建物全体の維持管理に関わる事案（雨漏り、他施設と連動した空調設備更新等）については、原則、市側の負担で改修します。詳細については、事業者決定後、契約までの間に協議することとなります。
2	事業終了後の原状復旧の考え方は。	募集要項6（5）に記載のとおり、改修された部位については原状復旧が原則ですが、本市が原状復旧の必要がないと認めるときは、復旧を求めない場合があります（ただし、造作買取請求権・有益費返還請求権を行使することはできません）。Q1と同様に、詳細については、事業者決定後、契約までの間に協議することとなります。
3	契約のタイミングは。改修工事後、運用開始前の契約は可能か。（フリーレント関連）	契約書に定める賃貸借期間の開始日に物件の引渡しを行い、貸付料は引渡日から発生します。引渡しより前に改修工事を行うことはできません。